

# 中央家畜衛生通信

第104号 令和6年5月発行 岩手県中央家畜保健衛生所・岩手県中央家畜衛生協議会

## 目次

・巻頭言	…… 1
・ヨーネ病対策（定期検査・導入牛検査）について	…… 2
・鶏の暑熱対策について	…… 3
・県内養豚場における日本脳炎ウイルスの浸潤状況	…… 4
・令和6年度予防注射接種料金のお知らせ	…… 5
・令和6年度中央家畜保健衛生所組織体制及び担当業務	…… 6

## 巻頭言

岩手県中央家畜保健衛生所長 小根口 徹

私は山登りが好きで、例年20回ぐらいいは登っていますが、去年は熊の出没が多かったこと（1度、御対面しました）、夏が記録的な猛暑だったこともあり、山登りの回数は激減しました。この温暖化傾向が、これからの畜産に与える影響がとても心配です。

さて、最近の家畜衛生に目を向けてみますと、病気に関する注目すべきキーワードは、①野生動物、②温暖化、③外国人旅行者だと思えます。一つ目の野生動物は、高病原性鳥インフルエンザを国内に持ち込む野鳥であり、豚熱を国内でまん延させているイノシシが代表例です。二つ目は温暖化です。吸血昆虫（カ等）を介して海外から国内に持ち込まれる病気がいくつかありますが、これまでは季節が暖かくなるにつれ、吸血昆虫の移動に併せて西日本から東日本に病気の範囲が広がるのがイメージされました。しかしながら、令和4年には北海道で、突発的に牛のアカバネ病が発生したり、今年1月には本県の県北地域の養豚場で、数十年ぶりに日本脳炎の発生が確認されるなど、これまでと違った様相をみせています。そして、三つ目の外国人旅行者ですが、アフターコロナで入国者が急増し、彼らにより持ち込まれる肉製品や衣類、靴底等に付着した口蹄疫やアフリカ豚熱等の原因ウイルスが、国内に持ち込まれることが心配されています。実際に空海港での検疫で、これまでに肉製品からウイルスが何例も検出されています。このように、3つのキーワードに関係する病気が、海外からいろんなルートで侵入してきますが、どんな状況下でも、生産現場でやるべき主要な対策は、以下となります。

### ① 飼養衛生管理基準の遵守

病気の侵入防止に必要なだけでなく、最近では生産基盤整備のための各種事業の採択条件になっており、より重要性が増しています。

### ② 適切なワクチン接種

特に最近、牛のアカバネ病等の各種ワクチン接種率が低下傾向ですので、確実に接種するべきところです。

### ③ 消毒の徹底

農場出入口の消毒はもちろん、畜舎環境も定期的に消毒することで各種病原体の数が減少し、病気の予防と生産性の向上が期待されます。

当所の業務は、生産基盤整備のような畜産振興に直接結びつく、目に見える仕事は少ないですが、これからも家畜防疫を主体とした事業を推進し、病気がない或いはコントロールされた農場・地域の維持に努め、農家の皆さんの生産性向上のために、関係者と連携して取り組んで参ります。

## ヨーネ病対策（定期検査・導入牛検査）について

大家畜課

### 《ヨーネ病とは》

- **ヨーネ菌が経口感染**することによる牛や反すう類の感染症です。
- 数か月から数年間の**長い潜伏期間**の後に慢性の**水様性下痢**、泌乳量の低下、削瘦等を発症し、生産性が著しく低下します(右図参照)。
- **潜伏期間中もヨーネ菌を糞中に排泄**し、他の牛への感染源となります。
- **治療法はなく、家畜伝染病**に指定されています(患畜は殺処分になります)。



発症牛の削瘦・水様下痢  
(動物衛生研究部門 HP より)

➡**感染牛の早期摘発・淘汰が重要な疾病です。**

参考



### 《ヨーネ病対策① 定期検査》

- 家畜伝染病予防法に基づき平成 20 年度から乳用牛と肉用牛の定期検査（5年に1度）が義務付けられています。
- 市町村を通じてお知らせしますので、御対応をお願いします。

### 《ヨーネ病対策② 導入牛検査》

- 農場への本菌の侵入防止のため、牛を導入する際は本病の検査をおすすめします。
- 県外導入牛は検査無料です。
- **導入が決まりましたら、事前に家畜保健衛生所に御連絡ください。** 検査方法等を御説明します。
- **陰性が確認されるまでの間、導入牛は他の牛とは隔離**して飼養してください。

### 《本病発生時の対応と支援策》

- **患畜を殺処分**し、その**評価額の4/5を手当金**として交付します。
- **3年間で計7回の同居牛検査**を実施し、感染牛を摘発し、農場におけるまん延を防止します(隔離された導入牛において摘発された場合は不要)。
- 発生農場や導入牛検査において、感染リスクの高い同居牛（患畜の産子等）やヨーネ菌遺伝子が確認された牛を自主淘汰した場合、以下の事業により評価額の4/5以下の範囲で助成されます。
  - 家畜生産農場衛生対策事業
  - 岩手県牛ヨーネ病発生農場清浄化促進対策

# 鶏の暑熱対策について

中小家畜課

当所管内における過去3年間の鶏の暑熱被害は、主に6～8月に発生しています(図)。直近の気象庁の長期予報では5月以降の気温は平年より高くなる見込みです。近年、地球温暖化の影響により猛暑日の日数が年々増加し、鶏にとっては、暑熱ストレス対策の重要性が高まっています。熱死に至れば大きな損害となりますので、被害を生じさせないよう、暑くなる前に対策の準備や施設・設備の点検を行うとともに、暑熱時期の対応を再確認しましょう。

また、昨冬は降雪量が少なく、この夏は水不足になることが考えられます。飲用や散布等に必要な水を十分に確保する等、暑熱対策に向けた準備をしましょう。

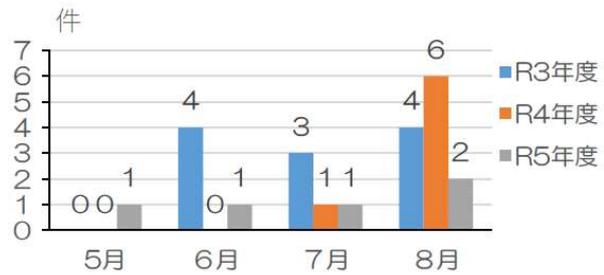


図 管内における暑熱被害件数

万が一、暑熱により鶏の死亡羽数が増加した際は、死亡状況(数・所見)の他、暑熱対策、発見時の温湿度等について速やかに当所に報告願います。



## 1 暑熱時期前

区分	場所	対応
鶏舎・施設・設備	屋根・外壁	断熱塗装(石灰乳)・ウレタン吹付 スプリンクラー設置、作動確認
	各種システム※1	清掃、作動確認
鶏舎周辺	入気口	寒冷紗・よしずの設置
		雑木・雑草の除去(通風確認)

## 2 暑熱時期

区分	項目	対応
飼育管理	鶏の健康状態	パンティングの有無など鶏の状態を確認
		飼料摂取状況、飲水状況等の確認
	気象情報の確認	農場所在地の当日及び週間予報を確認
	飼料の給与方法	夜間給餌・早期夕刻給餌
給餌回数の増加		
鶏舎・施設・設備	鶏舎内温度湿度の確認	1日数回、鶏舎内外の湿度と湿度を管理
	各種システム点検	作動状況を確認
	冷却	給水タンクの水を冷却
飼料添加	アルカローシス対策	重曹や塩化カルシウム等の飼料添加

※1 換気システム、細霧システム、給水システムなど

出典：鶏病研究会 採卵鶏とブロイラーの暑熱対策 51、1～10 (2015)

# 県内養豚場における日本脳炎ウイルスの浸潤状況

病性鑑定課

## 1 日本脳炎発生農場の被害状況

昨年12月、県北地域の1養豚場において、異常産が確認され、日本脳炎と診断されました（中央家畜保健衛生所病性鑑定通信 Vol.26 を参照）。

**日本脳炎ウイルス（JEV）ワクチン未接種の当該農場**では、昨年11月から3か月にわたり毎月約40頭の母豚に異常産が認められ、それらの産子594頭中479頭（81%）に異常が認められました。異常産子の内訳は、死産95%（白子35%、黒子60%）、虚弱5%であり、その**被害は甚大**でした。

## 2 県内広域に JEV が浸潤（下表）

当該発生農場と未発生農場への JEV の浸潤を調査した結果、以下のことが判明しました。

### (1) 当該発生農場

昨夏の蚊の活動時期に JEV が侵入していました。

### (2) 県内の未発生農場

15戸中6戸（県北地域4戸、県南地域2戸）にも昨夏以降、JEV が侵入していたことがわかりました。

また、回顧調査では、令和3年や令和4年の夏から秋にも JEV の侵入があった農場が複数確認されました。



表 JEV 浸潤状況調査（抗体検査）結果

農場区分	時期	調査対象	陽性
当該発生農場 (ワクチン未接種)	R3年11月(発生前)	母豚 30頭	0頭
	R5年2月(発生前)	母豚・肥育豚 60頭	0頭
	R6年2月(発生效后)	母豚 30頭	21頭(70%)
未発生農場 (ワクチン未接種)	R5年6月~R6年3月	15戸	6戸(40%)
		母豚 430頭	38頭(9%)

## 3 ワクチン接種による予防

昨年度は、発生農場以外にも複数の農場に JEV が浸潤していたこと、また、数年前から JEV の浸潤があったことがわかりました。

しかし、県内養豚場における JEV ワクチン接種率は約70%であり、県北地域では約40%と低い状況です。今年の夏以降も本病が発生する可能性があるため、蚊の活動が始まる夏前までにワクチン接種を終えることを強く推奨します。

下図は、繁殖豚（母豚及び種雄豚）の一般的なワクチンプログラムの1例です。

ポイントは、**JEV の県内への侵入時期にワクチンによる免疫が維持されていること**です。生ワクチンと不活化ワクチンの2回接種により、免疫が3~6か月間持続するため、8月上旬までに十分な免疫が付与されるよう**6月上旬にはワクチン接種を開始**しましょう。



(図 JEV ワクチン接種プログラムの1例)

## 令和6年度予防注射接種料金のお知らせ

岩手県中央家畜衛生協議会

令和6年度、岩手県中央家畜衛生協議会が取り扱うワクチン及びその手数料は以下のとおりです。お問い合わせは、岩手県中央家畜衛生協議会にお願いします。

ワクチン名	疾病名（略号含）	生・不	手数料 （円）
牛5種混合生ワクチン	IBR、BVD1、PI3、RS、AD7	生	2,260
牛5種混合不活化ワクチン 【ポビバックB5】	IBR、BVD1&2、RS、PI3	不	2,010
牛6種混合生・不 【キャトルウィン-6】	生:IBR、PI3、RS、AD7 不:BVD(1&2)	生・不	2,460
牛6種混合生 【カーフウィン6】	IBR、BVD1&2、RS、PI3、AD7	生	2,450
アカバネ病生ワクチン	アカバネ病	生	2,000
牛ヘモフィルス不活化	ヒストフィルス・ソムニ (牛ヘモフィルス・ソムナス) 感染症	不	1,380
豚丹毒生ワクチン		生	169
豚丹毒不活化 ワクチン	日生研	不	175
	ポーシリス ERY	不	198
牛クロストリジウム5種混合 【キャトルウィン-CL5】	気腫疽、C.セプチカム、C.ノビイ、 C.パーフリンゲンス、C.ソルデリー	トキシ イド	1,680
牛下痢5種混合不活化ワクチン	ロタ3種、コロナ、大腸菌	不	2,300
BVD2 価生 【ボベラ】	BVD1&2	生	2,100



## 令和6年度中央家畜保健衛生所組織体制及び担当業務

所長	小根口 徹
次長（総括担当）	宮 崎 大
次長（病性鑑定担当）	八重樫 岳司
大家畜課長	田 村 貴
中小家畜課長	佐々木 幸治
病性鑑定課長	千 葉 由純

大家畜課		中小家畜課			病性鑑定課	
衛生担当	防疫担当	総務・安全管理担当	豚・めん山羊担当	家さん・蜜蜂担当	伝染病診断担当	病態診断担当
上席獣医師 （総括） 藤澤牧人	主査獣医師 （総括） 小林由樹子	主査 （総括） 平賀 光子	上席獣医師 （総括） 鈴木 千尋	主査獣医師 （総括） 木村 裕子	上席獣医師 （総括） 福成 和博	
獣医師 竹内 翔子	獣医師 倉澤 広樹	獣医師 齋藤 清美	主任獣医師 鈴木 和美	主事 堀間 美伽	獣医師 多田 成克	獣医師 原田 志乃
	獣医師 太田 実穂				獣医師 鈴鹿 弘顕	獣医師 嶽間澤直弥
宮古農林振興センター勤務		主任獣医師 竹下 愛子				
○牛、馬における伝染性疾病の防疫、病性鑑定、定期報告、飼養衛生管理基準遵守指導、生産性向上対策 ○種雄牛の衛生検査 ○牛の異常産発生予察 ○牛伝染性リンパ腫伝播防止対策 ○放牧衛生 ○牛の農場 HACCP 支援 ○放射性物質に関すること		○豚、めん山羊、鶏、蜜蜂における伝染性疾病の防疫、病性鑑定、定期報告、飼養衛生管理基準遵守指導、生産性向上対策 ○種雄豚の衛生検査 ○中小家畜の農場 HACCP 支援 ○流通飼料、自給飼料の安全性確保 ○動物薬事、獣医事			○家畜伝染病診断、病態診断に係る精密検査（ウイルス・細菌・病理・生化学） ○家畜伝染病の診断技術研修 ○家畜伝染病診断、病態診断に係る試験調査 ○BSE 検査 ○検査の信頼性確保（GLP）に関すること	

※下線の職員は今年度転入者

### ＜ お問合せ先 ＞

- 岩手県中央家畜保健衛生所  
電話：019-688-4111 / FAX：019-688-4012  
ホームページ：http://www.pref.iwate.jp/nougyou/desaki/chuuou/index.html  
または「岩手県中央家畜保健衛生所」で検索してください
- 沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター  
電話：0193-64-2214 / FAX：0193-64-5631
- 岩手県中央家畜衛生協議会  
電話・FAX：019-688-4015